

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 5 日現在

機関番号：33906

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2013

課題番号：22530636

研究課題名(和文) ソーシャルワークの固有性にねざした独立型社会福祉士の開業システムの構築

研究課題名(英文) Systems Construction of Social Workers in Private Practice that based on Originality of the Social Work

研究代表者

小榮住 まゆ子(小榮住まゆ子)(koezumi, mayuko)

梶山女学園大学・人間関係学部・講師

研究者番号：60509206

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円、(間接経費) 660,000円

研究成果の概要(和文)：独立型社会福祉士並びに隣接する開業臨床心理士、弁護士へアンケート及びインタビュー調査を実施した結果、倫理的かつ自律的なソーシャルワーク実践と収入のアンバランスにより、独立型社会福祉士は、他職種よりも制度の運用に偏向した実践に終始し、専門性が曖昧となり、社会的評価が得にくい状況にあることがわかった。

こうした状況をふまえ、独立型社会福祉士に求められるジェネラル・ソーシャルワークの理論と方法へ回帰し、現状の資格制度システムを認定社会福祉士制度に統合するとともに、エコシステム構想による研修プログラムならびにスーパービジョンの構築が今後の課題として考察された。

研究成果の概要(英文)：As a result of having investigated it for the social workers, counselors and lawyers, it is as follows. (1) Imbalance of the ethical social work practice and income. (2) The Practices depend on it in the frame of social welfare system. (3) Vagueness of the specialty and low social evaluation.

Based upon the foregoing, there is the need to work on about the following points. (1) Construction of theories and methods of the social work that is indispensable for the social workers. (2) Improvement of a clinical license as the professional social workers. (3) Development of the program of social work practice skill training by the Ecosystem Projects.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：ソーシャルワーク 社会福祉援助技術 独立型社会福祉士 高度専門職 研修プログラム エコシステム構想 教育研修支援ツール 質の保証

1. 研究開始当初の背景

(1) アメリカの動向

1960年代のアメリカでは、個人を対象とした直接実践よりも社会改良を目的とするソーシャルプランニングやソーシャルアクションといった技術が偏重されていた。しかし、直接実践の重要性を訴えたソーシャルワーカーたちは、所属機関から徐々に独立し、個人開業する者が増加していった。1978年、全米ソーシャルワーカー協会は、個人開業を実践の正式な領域として承認し、現在、アメリカにおけるソーシャルワーカーの活動領域は、従来の福祉分野にとどまることなく、教育、企業、司法領域など多岐にわたって利用者の生活支援を個人開業により行っている。

(2) わが国の動向

一方、わが国では、1987年に制定された「社会福祉士及び介護福祉士法」により、ソーシャルワークを担う国家資格として社会福祉士が誕生したものの名称独占の資格に止まり、社会福祉士の多くは、高齢者や児童、障害者といった従来の福祉分野に限定された機関に勤務している。特定の機関に附帯した福祉サービスのなかには、倫理に基づく実践と反して組織の経済的問題から利用者の利益を最優先させることを困難にする蓋然性も存在している。また、社会状況の変化に伴い生活課題が複雑・多様化するなかで、社会福祉サービスが措置から契約にシフトし、自己責任が強調される今日においては、恩恵的な福祉サービスだけでなく、利用者の権利意識を伴う選択可能な福祉サービスも必要となっている。それは、危機に直面したときだけでなく予防的な役割をも担い、社会福祉の専門家として生活課題について分断することなく地域のネットワーク構築を含めた総合的な支援を提供できるソーシャルワークサービスの実現への期待である。しかし、こうした現状にもかかわらず個人開業者としての「独立型社会福祉士」の実践は、未だ困難な状況にあるといわれている。先行研究においても、独立型社会福祉士の重要性は認識されているにもかかわらず、対価の確保といった経済性や倫理実践についての課題が指摘されている。

2. 研究の目的

本研究では、個人開業する隣接専門職の実践をふまえながら独立型社会福祉士の実践について検証、考察をくわえ、より具体化した開業システムならびに独立型社会福祉士のソーシャルワークにおける高度専門性について提言することを目指している。具体的には以下の4点について明確化し、ソーシャルワークの固有性にねざした独立型社会福祉士の実践について指針を明示したい。

独立型社会福祉士のソーシャルワーク実践における課題

他職種（弁護士、臨床心理士）の教育研修及び開業システムの比較と考察

他職種（弁護士、臨床心理士）の領域にある潜在化したニーズの把握及び分析
独立型社会福祉士の実践への提言（開業システム、資格・教育制度）及び研修プログラムの構築にむけた研修モデルの実施

本研究において、高度な専門性を備えたスペシャリストとしての独立型社会福祉士の開業システムについて明示することは、ソーシャルワークの専門性・固有性の確立に繋がると同時に、ソーシャルワークが目指す利用者の総合的生活支援に寄与するものである。

3. 研究の方法

本調査研究は、以下の方法で実施し、高度専門職としての独立型社会福祉士の開業システム並びにソーシャルワーク実践の構築にむけ検討を行った。

(1) 平成22年度

平成22年度は、文献調査を継続し、独立型社会福祉士のソーシャルワーク実践の特性を検討し、基盤となるソーシャルワークの理論構築を行った。また、独立開業する社会福祉士、臨床心理士を対象にアンケート調査を実施し、取得資格の状況、研修システム、受講状況、開業システムの実態を比較考察し、独立型社会福祉士のソーシャルワーク実践における専門性と研修システム・開業システムの課題を検討した。

(2) 平成23年度

前年度のアンケート調査結果をもとに、独立開業する社会福祉士、臨床心理士をはじめ、弁護士へもインタビュー調査による質的研究を実施し、独立開業に至るまでの経緯、独立開業状況、教育・研修制度、専門職としてのアイデンティティ、さらに臨床心理士、弁護士へは、独立型社会福祉士の認知度、連携の可能性について把握した。3職種の比較考察を行い、独立型社会福祉士の専門性や固有性にもとづくソーシャルワーク実践について具体的な提示と課題の明確化を行った。

(3) 平成25年度

文献調査、アンケート調査、インタビュー調査のそれぞれの結果をふまえ、高度専門職としての独立型社会福祉士のソーシャルワーク実践をめざし、独立型社会福祉士をめぐる資格制度をふまえた開業システムへの提言をソフト面、ハード面の両面で行うとともに、新たな課題となった独立型社会福祉士専門性を担保する研修プログラムについて検討を行った。

4. 研究成果

(1) 文献調査の結果

文献調査では、ソーシャルワークの理論

研究とこれまで行われた独立型社会福祉士に関する研究、調査の考察を行った結果、独立型社会福祉士がソーシャルワークの専門的あり方であるジェネラル・ソーシャルワークを実現できる立場であると同時に、能力的、環境的な制限のなかで多くのジレンマを抱えていることがわかった。また現在の独立型社会福祉士の開業システムや研修方法などを考察した結果、ジェネラル・ソーシャルワークの視点をもった研修方法の開発の必要性が明らかになった。

(2) アンケート調査の結果

アンケート調査は、日本臨床心理士会名簿および日本社会福祉士会の協力のもと、臨床心理士 302 名、独立型社会福祉士 678 名に対し、自記式郵送調査で実施した。開業臨床心理士は 83 件(27.5%)、独立型社会福祉士は 268 件(39.5%)の回収であった。具体的調査内容は、以下の通りである。

【基本属性】

性別
年齢
最終学歴
保有資格
臨床心理士資格登録年数
独立開業経験年数

【独立開業状況】

担当ケース数
平成 21 年度の申告所得額
事務所外の協力関係にある専門職種
1 週間の平均稼働時間数
1 か月の受け入れ平均ケース数
受け入れケースの経路

【研修受講状況】

1 年間の受講研修会の回数
その研修会の内容について(選択制・複数回答可)
・対象者の理解を中心とした研修会
・援助技法を中心とした研修会
・法律、制度を中心とした研修会
・事例を中心とした研修会
・独立開業を中心とした研修会
そのなかで役立った内容(自由回答)

特筆すべき点は、臨床心理士はその資格のみで独立開業する者が大半であるのに対し、社会福祉士は、それ以外の資格も有し、あらゆる資格で収入を得ようとする傾向が見られた。また、独立型社会福祉士は、年間 100 万以下の所得者が多数存在し、独立開業の継続性、安定性への困難性が考察できた。また、開業臨床心理士は、年間 11 回以上の研修受講者は約 42%、内容も「対人理解」「援助技法」「事例」を中心とした研修への参加が多かった。一方、独立型社会福祉士は、年間 11 回以上の研修受講者が最も多いものの約 21%で、「法律や制度」「事例」「対象理解」を中心とした研修への参加が多かった。

(3) インタビュー調査の結果

インタビュー調査は、独立開業する社会福祉士および隣接する専門職種で既に独立開業し、ある一定の発展を遂げている臨床心理士、さらに社会的評価も高く、多くの有資格者が独立開業している弁護士に焦点をあて、何を基盤にどのような知識や技術をもって開業し、相談支援を展開しているのかについて現状を明らかにし、そこから、独立型社会福祉士の専門性や固有性、それらを担保する研修のあり方について示唆を得ることを目的に実施した。

臨床心理士および社会福祉士へのインタビュー調査は、平成 22 年度に実施したアンケート調査において、本インタビュー調査の趣旨に賛同し協力を得ることができた者に対し実施した。弁護士は、多岐にわたる弁護、相談を手掛けている者と主に福祉分野での実績を残す者に対し実施した。臨床心理士は、都市、郊外の各エリア 2 名ずつ計 4 名、社会福祉士は、都市 2 名、郊外 1 名の計 3 名、弁護士は両エリアで 1 名ずつ実施した。臨床心理士、社会福祉士への調査期間は平成 24 年 1 月～3 月で、弁護士へは平成 23 年 8 月 30 日(都市部)と 9 月 28 日(郊外)に協働研究者 3 名を加えた計 4 名で分担し行った。

調査は半構造化面接法を用いて、1 人あたりの調査時間は 1 時間 30～2 時間とした。具体的調査内容は、独立開業に至るまでの経緯、独立開業の状況、教育・研修の状況、職種・資格のアイデンティティの 4 項目に加え、臨床心理士、弁護士へは、独立型社会福祉士の認知度を追加した 5 項目である

臨床心理士を対象(4 事務所)にした調査結果では、理想とするカウンセリングの実施、費用対効果を重視しつつ自己のカウンセリング技術にみあった方法で業務を遂行、経営戦略と関係機関との連携、カウンセリング技術に関する研修等、精神分析的な視座、独立型社会福祉士への認知度はゼロであった。

弁護士を対象(2 事務所)にした調査結果では、弁護士の開業形態や受任案件の多様性、職能団体である日本弁護士連合会の現状と会員への支援体制(研修制度など)、独立型社会福祉士について認知しているだけでなく実際の業務でも連携が進んでいる点が明らかになった。

独立型社会福祉士を対象(4 独立開業事務所)にした調査結果では、理想とするソーシャルワークのビジョンをもち開業しているが必ずしも共通ではない、他職種等が独立型社会福祉士に求める固有の役割や領域が極めて限定的であり、業務もそれに準じたものにならざるをえない、他職種及び同職種間の連携や組織化が進み、対処療法的な研修等ばかりである、アイデンティティの意識は多様であることがわかった。

以上のことから、高度専門職としての独立型社会福祉士にはソーシャルワークの理論とそれにもとづく実践方法が必要であり、独

立型社会福祉士の専門性の確立と開業促進のためにも、実践の根底となる共通のソーシャルワークの視野や発想に焦点をあてた研修プログラムの開発と実施が有効であることが示唆された。

(4) 開業システムへの提言

これらを踏まえ、独立型社会福祉士の課題について考察すると、独立開業できる社会福祉士として必要なソーシャルワークの理論と方法の熟知にむけた研修の強化、スーパービジョンの方法の構築、独立型社会福祉士の資格システムの見直し、認知度、社会的評価の向上にむけた成果や効果の公表、専門職団体による独立開業にむけたバックアップ体制の確立の5点が考えられる。

は、専門性を担保するために不可欠である。独立型社会福祉士は、機関や施設に所属する社会福祉士よりも本来のソーシャルワーク実践を丁寧に、そして確実に実践でき得る立場にあるという点に特徴がある。換言すれば、独立型社会福祉士ゆえに特別なソーシャルワークの知識が必要というわけではない。ソーシャルワークの価値の実現にむけ、利用者の生活をパートナーとして包括的かつ継続的に科学的方法をもって支援するとともに、福祉コミュニティづくりにむけソーシャルアクションないしケースアドボケートを試みる。それは、独立型社会福祉士が社会福祉士の倫理綱領を踏襲していることから、まさに本質的なソーシャルワークの実践者であるといえる。現在、独立型社会福祉士委員会では、独立型社会福祉士の実践の目指す理念として権利擁護を強調しているが、それも独立開業しているからこそその理念ではない。「木をみて森をみず」にならないように今一度初心に帰り、ソーシャルワークの価値、知識、方法の体系的な熟知にむけ、ジェネラルなソーシャルワークの研修プログラムの見直しと強化が必要だと考える。

について、現在カリキュラムにおいてスーパービジョンはその意義や目的、種類と方法について盛り込まれており、方法としてケースサマリー、面接時の録音、逐語記録等のツールが紹介されている一方で、時間、スーパーバイザーの確保といったスーパービジョン体制の整備・拡充が課題として挙げられている。こうした方法や過程をふくめたスーパービジョンのシステムの在り方についても、独立型社会福祉士の専門性や固有性に即したものを構築していくことが必要であると考える。

は、現在、社会福祉士の国家資格に上乗せで研修を実施し、日本社会福祉士会から修了者にその資格が与えられるシステムがある。しかし、必ずその研修を受けなければ独立開業できないわけではない。最低限、社会福祉士の国家資格さえあれば誰でも事務所開業が可能である現状に鑑みても、社会福祉士の資格付与に関して再考が必要だと考え

る。そこで提案したいのが学部、大学院の6年で養成する高度専門職養成課程の設置、または認定社会福祉士制度における分野の1つに独立型社会福祉士を配置し、修了者に認定するといったシステム改革である。前者は、臨床心理士の資格取得において、民間資格でありながらも高度専門職としての位置づけにより6年間の養成課程修了者のみ受験資格が与えられている前例があるように、大学院修了者に対し、独立型社会福祉士の受験資格が与えられるようにシステムを変えていくという発想である。後者は、既存の認定社会福祉士制度に独立型社会福祉士認定制度を分野として追加し、認定制度のシステム内で研修を実施し、質の高い専門性を保障するという提案である。

について、先述した通り、安定した事務所経営には、それを維持するだけの収入が不可欠であり、そのためには独立型社会福祉士の必要性や期待といった社会的な機運だけでなく、市民や他職種への認知度を上げること、そして専門職としての社会的な評価が必要である。これらを得るためには、地道な実践の成果や効果を利用者だけでなく社会全体にフィードバックしていかなければならない。所属する学会や研究会での実践報告や論文投稿は言うまでもない。しかし、独立型社会福祉士のソーシャルワーク実践についての論文投稿は、実践者よりも研究者が多く、独立型社会福祉士登録者数からすると少ない傾向にある。このような現状をふまえ、他職種と同様の立場で土俵にあげられるように科学的かつ専門的な実践として報告できる知識と技術を獲得しておく必要があるといえる。

について、どのような専門職であれ、新規に起業し事業を継続させるためには、よい商品、質の高いサービス、宣伝力、営業力が奏功してはじめて成功するといわれている。そのためにもバックアップ体制は様々な面で整備していかなければならないが、現在、日本社会福祉士会により、会を通じて独立開業の資格を得た社会福祉士に対し、登録制度と名簿の作成を行っている。これを基に横のつながりを意識したピアネットワークによる相互支援システムの構築も行われている。また、賠償責任保険も実施されている。独立型社会福祉士は、自己責任だけでなく、雇用する他の社会福祉士（使用人）の業務に関しても責任を問われることがある。また、事務所として独立した事業を行うためのリスクも鑑み、「個人責任、使用者責任、施設管理責任」の3つの視点で保険に加入することが望ましいとされている。また、独立型社会福祉士に多い成年後見人制度に係る成年後見業務に関しては、別に賠償責任保険があり、賠償金や弁護士費用などの補償が付加されている。このように、いくつかの点ではリスクマネジメントシステムは整備されているものの、日本弁護士連合会のように自治権の

ある組織化にまでは至っていない。弁護士の目的である「基本的人権の擁護と社会正義の実現」にむけ、弁護士とは異なる視野や発想からアプローチする独立型社会福祉士にも、国家権力と対峙する場面も想定されて当然である。健全な社会福祉の実現のためにも、こうした諸機関からの圧力に対抗できる独自の自治権も有するべきではないだろうか。また、収入に直結する集客を増やすためには効果的な広報活動も重要であるが、集客ツールとしてホームページを活かす方法等の広報ノウハウをはじめ、専門職団体を通じた全国的な広報活動も必要である。さらに、行政書士や司法書士を対象に独立開業を支援するコンサルタントやセミナーの開催が多数存在するように、独立型社会福祉士事務所の開業においても、起業家としての意思、事業計画、収支計画、税金申告に係る経理会計の知識等を学ぶ講座や研修は必須といえ、専門職団体を通じて独立型社会福祉士事務所の経営と運営についてバックアップする姿勢が求められる。

このように、社会福祉士の独立開業を軌道に乗せるためには山積する課題をクリアにしていかなければならないが、そのなかでも、ソーシャルワークの専門性を再確認し、支援の質が担保できる研修プログラムの構築に焦点をあて、プログラムの内容とそこで展開される教育研修支援ツールを具備したエコシステム構想の活用が今後の課題である。尚、本課題については、「独立型社会福祉士の特性と現状にもとづくより効果的なスーパービジョン方法の開発」(研究代表 御前由美子)をテーマに、平成 26 年度～28 年度科学研究費補助金による継続研究が決まっているため、引き続き、研究者及び独立型社会福祉士実践者との協働研究で具体化にむけ取り組んでいきたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 4 件)

小榮住まゆ子「独立型社会福祉士に求められるソーシャルワーク実践研究 エコシステム構想による現任研修プログラムの構築にむけて」(査読無)『人間関係学研究』第 12 号 椋山女学園大学人間関係学部・大学院人間関係学研究所 平成 25 年 p.19-29

小榮住まゆ子「独立開業に関する臨床心理士へのアンケート調査報告 独立型社会福祉士の事務所開業にむけて」(査読付)『同朋大学論叢』第 96 号 同朋大学同朋学会 平成 25 年 p.31-46

小榮住まゆ子「独立型社会福祉士の開業システム構築に向けた研究 開業臨床心理士へのインタビュー調査を通じて」(査読付)『同朋福祉』19 号 同朋大学社会福祉学部 平成 25 年 p.1-26
長澤真由子「独立型社会福祉士の現状」

(査読無)『広島国際大学社会福祉学科紀要』第 8 号 広島国際大学 平成 24 年 p.100-110

〔学会発表〕(計 2 件)

長澤真由子「独立型社会福祉士の職務実態とニーズ - ソーシャルワークの固有性にねざした独立型社会福祉士の開業システムの構築に向けて -」日本社会福祉学会第 59 回秋季大会(淑徳大学)平成 23 年 10 月

小榮住まゆ子、安井理夫「高度専門職としての独立型社会福祉士研修プログラムの構築 ソーシャルワーク教育研修支援ツールの開発」第 28 回日本ソーシャルワーク学会全国大会(川崎医療福祉大学)平成 23 年 7 月

6. 研究組織

(1)研究代表者

小榮住 まゆ子 (KOEZUMI, Mayuko)
椋山女学園大学・人間関係学部・人間関係学科・講師
研究者番号: 60509206

(2)研究分担者

太田義弘 (OTA, Yoshihiro)
関西福祉科学大学・社会福祉学部・教授
研究者番号: 40078944
(平成 24 年度をもって退職されたため分担者から外れました)

安井 理夫 (YASUI, Michio)
関西福祉科学大学・社会福祉学部・教授
研究者番号: 30329677

溝淵 淳 (MIZOBUCHI, Jun)
広島文教女子大学・人間科学部・准教授
研究者番号: 10368730

長澤 真由子 (NAGASAWA, Mayuko)
広島国際大学・医療福祉学部・准教授
研究者番号: 20446024

西内 章 (NISHIUCHI, Akira)
高知県立大学・社会福祉学部・准教授
研究者番号: 80364131

伊藤 佳代子 (ITO, Kayoko)
別府大学短期大学部・初等教育科・准教授
研究者番号: 10390361

御前 由美子 (MISAKI, Yumiko)
和歌山信愛女子短期大学・保育科・講師
研究者番号: 60615110
(平成 23 年より研究分担者)

